

平成27年度当初予算編成について

1 本市の財政状況

本市の財政状況は、平成25年度決算においては、一般会計歳入予算総額で前年度より約55億円増の501億円余りとなっており、一方、歳出予算総額は前年度より約51億円増の474億円余りで、翌年度の繰越財源を差し引いた実質収支額は約23億円の黒字決算となりました。また、財政指標では、経常収支比率が前年度より1.7ポイント増加しましたが、財政力指数や実質収支比率、公債費負担比率などは前年度より改善の傾向にあり、財政健全化指標についても健全な状況です。しかし、中長期的には生産年齢人口の減少による税収の落ち込み、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加に加え、合併に伴う地方交付税の優遇措置の逡減など、厳しい財政運営が予測されます。

このような中、平成26年度は定住促進元年予算と位置づけ、“人々から選ばれるまちづくり”をキーワードに、今から人口の減らない住みよいまちづくりを目指して、積極的に少子化対策や定住促進施策等を推進しています。また、引き続き放射能対策や小中学校の耐震化、防災対策など安全・安心施策を進めているほか、公共交通の充実、再生可能エネルギーの普及促進、観光や農畜産業の活性化、ICTを活用した新たな学びの推進などに取り組んでいます。加えて、新庁舎建設や公共施設有効活用に備えた基金の積み増しなど、多くの事務事業に取り組むためには相当の財源が必要となることから、これまで進めてきた行財政改革を一層推進するとともに、事業の優先順位を見直しつつ重点化を図り、「中長期財政の見通し」に基づいた持続可能な財政運営を確立していく必要があります。

2 国・県の動向

内閣府が公表した10月の月例経済報告によると、「景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている」としており、先行きについては「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」とする一方、「駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクに留意する必要がある」と指摘しています。

こうした中、国の平成27年度予算は、「中期財政計画」に沿って引き続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしています。また、地方財政計画では、必要な課題に対応するため、①安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、前年度を下回らない水準を確保 ②喫緊の課題である地方の創生と人口減少の克服について、地方団体が自主性・主体性を最大限に発揮できるよう地方財政措置を検討 ③「平成の合併」による市町村の姿の変化に対応して、市町村の財政需要を的確に把握した上で、順次地方交付税の算定に反映 ④地方税の充実確保の4つの方針を掲げています。

県は、「財政健全化取組方針」に基づき、収支均衡予算を意識しながらも「復興から力強い成長に向けた取組」と「とちぎ力の発信」を重点に取り組みのほか、事務事業の見直しや事業の選択と集中などを図り、メリハリのついた予算編成を行うとしています。また、平成27年度が計画の最終年度となる「新とちぎ元気プラン」の達成に向けて、力強い取り組みが求められており、3つの重点戦略における各種プロジェクトの成果指標や目標の達成に向け、着実に推進していくこととなります。

3 予算編成方針

日本創生会議において「2040年に日本の自治体の半分が消滅する可能性がある」という試算が発表されたことは記憶に新しく、今や全ての自治体が危機感を持ち、人口減少時代における都市間競争に勝ち残るための方策を練っているといっても過言ではありません。

本市においても、少子高齢化の進展、若者の減少、地域の賑わいの喪失など、まさに先を見通した対応が必要不可欠であると考え、“人々から選ばれるまちづくり”をキーワードに、定住促進に向けた取り組みを推進し、本市が目指す持続可能な社会の構築や、個性を生かしたまちづくりの実現に向け、全力で邁進しているところです。

平成27年度は、市長就任4年目、さらに那須塩原市誕生10周年記念事業のメイン年度となります。当初予算編成にあたっては、この10周年記念事業を市民と一体となって取り組むとともに、次の時代に向けて力強い一歩を踏み出していける予算にしたいと考えております。

そこで、

事務事業推進のキーワードを “未来への投資”

とし、人口減少克服など国県が描く未来像の施策に基調を合わせつつ、本市独自の施策として、将来を担う子どもへの投資、若者・女性が活躍できる環境への投資、障害者や高齢者など市民が安全・安心に暮らせる住みよさへの投資など、地域資源等を活用しながら積極的に展開していきたいと考えています。

そのため、推進体制を整備しつつ、引き続き放射能対策など公約に掲げた事業を推進するとともに、定住促進計画の短期的目標（市への転入者数が転出者数を上回ること）の達成に向け、子育て環境の充実、雇用の創出、特色ある教育の推進、快適な生活への支援、交流の場の提供など計画に掲げた重点事業に積極的に取り組み、住みよさの向上に努めてまいります。

また、公共施設等の老朽化対策など中長期的な課題への取り組みも必要であることから、「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」「未来を創る地域産業の活性化のために」「未来に集う人々の活発な交流のために」「未来を守る災害対応力の強化のために」の4つのテーマを「優先課題推進枠」として設定するほか、社会保障・税番号制度など新たな課題にも対応することとし、優先すべき施策・事業を明確化して各種事業を編成するものです。

各部等においては、市の財政状況、予算編成方針を十分理解し、次の諸点に留意し、平成27年度の当初予算を要求してください。

- 第1 予算要求は通年ベースとし年間必要額を精査するとともに、経費のムダ・ゼロに取り組むこと。また、積算基礎を明確にして要求すること。
- 第2 実施計画に計上された事業は、実施計画計上額を要求の限度額とする。徹底したコスト意識のもと優先順位、事業費等を精査して要求すること。
- 第3 事務事業推進のキーワードである“未来への投資”事業の具体化に結びつく事業（KW）を要求すること。
- 第4 市長公約や新規事業については、総合計画（政策）での位置づけや手法、実施効果を明確にすること。また、政策的判断の必要な事業は市長と十分な協議を行ったうえで要求すること。（優先課題推進枠扱い）
- 第5 部（支所）の主体性拡充のため、枠配分方式による予算配分を実施する。
枠配分する事業は、別紙の通りである。

関係部等は、予算配分枠内で、効果的配分と効率的執行を考慮し実施事業を選択すること。なお、枠配分事業は通年予算として配分するものであること。

第6 すでに着手の継続事業は、改めて事業計画を精査のうえ適切に要求すること。また、安易に前年踏襲は行わず、事務事業評価等を通じた事業の検証・見直しにより、経費の削減に取り組むこと。

第7 国・県の補助事業等については、国・県の動向・情報を的確に把握し、制度の新設、変更、廃止等について特に注意すること。

国の予算編成や地方財政対策の動向によっては、予算編成作業の弾力的対応が必要になるので、十分留意すること。

第8 県や周辺自治体、広域行政事務組合など、関係諸機関との協議が必要なものは、十分に調整のうえ要求すること。

第9 複数部門で推進する必要がある事業は、各部・支所・課間の調整を十分に行い、相互の重複要求を避け、適切に要求すること。

第10 施策の実施に必要な予算漏れなど、事務事業推進の不具合を是正するため、部長による予算の「再協議」を実施する。

ただし、再協議は単に予算査定により減額された予算の再要求として行うものではないので留意すること。